

8.6 廃棄物

8.6.1 調査事項

調査事項は、表 8.6-1 に示すとおりである。

表 8.6-1 調査事項

区 分	調査事項
調査した事項	・廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
調査条件の状況	・山留工事、掘削工事の実施状況 ・事業計画(施設の用途別延床面積)
ミティゲーションの実施状況	・建設副産物の処理にあたっては、リサイクル計画書及びリサイクル報告書を作成し、リサイクル実施状況を整理する。 ・建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を利用し、適正な運搬及び処理を行う。 ・工事の施工にあたっては、国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号）、「東京都リサイクルガイドライン」に基づき策定された東京都環境物品等調達方針（公共工事）（東京都）により環境負荷を低減できる資材等を選定する。

8.6.2 調査地域

調査地域は、計画地内とした。

8.6.3 調査手法

調査手法は、表 8.6-2 に示すとおりである。

表 8.6-2 調査手法

	調査事項	廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
	調査時点	工事の施工中（平成26年2月～平成29年3月）とした。
調査期間	調査した事項	工事の施工中（平成26年2月～平成29年3月）の適宜とした。
	調査条件の状況	
	ミティゲーションの実施状況	
調査地点	調査した事項	計画地内とした。
	調査条件の状況	
	ミティゲーションの実施状況	
調査手法	調査した事項	関連資料の整理による方法とした。
	調査条件の状況	
	ミティゲーションの実施状況	

8.6.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 調査した事項

ア. 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等

着工時の平成 26 年 2 月から竣工時の平成 29 年 3 月までの建設工事に伴い生じる建設発生土及び建設汚泥の発生量は、表 8.6-3、表 8.6-4 に示すとおりである。建設発生土の排出量は 181,151.7m³であり、再資源化等率は 100%であった。建設汚泥の排出量は 3,281.3t であり、再資源化等率は 100%であった。なお、146m³の汚染土壌を特別管理型産業廃棄物として処分している。

また、着工時の平成 26 年 2 月から竣工時の平成 29 年 3 月までの建設工事に伴い生じる建設廃棄物の発生量は、表 8.6-5 に示すとおりである。建設工事に伴い生じる廃棄物の発生量は、コンクリート塊が 3,319.3 t、建設発生木材 A が 803.6 t、アスファルト・コンクリート塊が 1,470.7 t、その他がれき類が 3,367.1t、建設発生木材 B が 2.2 t、金属くずが 162.0 t、塩化ビニル管・継手が 1,007.7 t、廃プラスチックが 668.5 t、廃石膏ボードが 258.0 t、紙くずが 44.9t、その他が 764.7 t、混合状態の廃棄物 281.6t であった。再資源化等率はコンクリート塊、建設発生木材 A、アスファルト・コンクリート塊、その他がれき類、建設発生木材 B、金属くず、塩化ビニル管・継手、廃プラスチック、廃石膏ボード、紙くず及び建設混合廃棄物が 100%、その他廃棄物が 61.8%であった。その他廃棄物については、泥土等の付着により一部が再資源化できなかった。

表 8.6-3 建設発生土の発生量及び有効利用率

廃棄物の種類	発生量	有効利用量	有効利用率
建設発生土	181,151.7m ³	181,151.7m ³	100%

表 8.6-4 建設汚泥の再資源化・縮減率

廃棄物の種類	発生量	再資源化・縮減量	再資源化・縮減率
建設汚泥	3,281.3t	3,281.3t	100%

表 8.6-5 建設廃棄物の種類ごとの発生量及び再資源化等の量

廃棄物の種類	廃棄物発生量	再資源化等量	再資源化等率
コンクリート塊	3,319.3 t	3,319.3 t	100%
建設発生木材 A ^{注1)}	803.6 t	803.6 t	100%
アスファルト・コンクリート塊	1,470.7 t	1,470.7 t	100%
その他がれき類	3,367.1 t	3,367.1 t	100%
建設発生木材 B ^{注2)}	2.2 t	2.2 t	100%
金属くず	162.0 t	162.0 t	100%
塩化ビニル管・継手	1,007.7 t	1,007.7 t	100%
廃プラスチック (塩化ビニル管・継手を除く)	668.5 t	668.5 t	100%
廃石膏ボード	258.0 t	258.0 t	100%
紙くず	44.9 t	44.9 t	100%
その他の分別された廃棄物	764.7 t	472.8 t	61.8%
混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	281.6 t	281.6 t	100%

注1) 柱、ボードなど木製資材が廃棄物となったもの

2) 立木、除根材などが廃棄物となったもの

2) 調査条件の状況

ア. 山留工事、掘削工事の実施状況

メインアリーナの山留壁は親杭横矢板工法により施工した。サブアリーナは、一部の山留壁を遮水性の高い SMW (ソイルセメント柱列壁) 工法により施工し、サブアリーナのそれ以外の山留壁は親杭横矢板工法により施工した。山留壁の深さは、メインアリーナで G.L. - 約 5.7m ~ - 約 12.7m、サブアリーナで G.L. - 約 14.5m ~ - 約 6.5m であり、掘削深さは、最大で G.L. - 約 9.8m であった。

イ. 事業計画(施設の用途別延床面積)

本事業は、計画敷地約 33,500m²内に、メインアリーナ棟、サブアリーナ棟、ペDESTロリアンデッキ (コンコース) を整備したものである。建築計画の概要は表 8.6-6 に示すとおりであり、延床面積は約 49,100m²である。

表 8.6-6 建築計画の概要

項目	メインアリーナ棟	サブアリーナ・プール棟	合計
敷地面積	約 18,600m ²	約 14,900m ²	約 33,500m ²
建築面積	約 15,100m ²	約 12,100m ²	約 27,200m ²
延床面積	約 27,600m ²	約 21,500m ²	約 49,100m ²

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.6-7 に示すとおりである。

表 8.6-7 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 建設副産物の処理にあたっては、リサイクル計画書及びリサイクル報告書を作成し、リサイクル実施状況を整理する。 	<p>建設副産物の処理にあたっては、リサイクル計画書を作成し、建設廃棄物管理責任者の標示を行ったうえで現場内にて廃棄物の分別収集を徹底した。</p> <p>また、リサイクル報告書を作成し、リサイクル実施状況を整理した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を利用し、適正な運搬及び処理を行う。 	<p>建設廃棄物の運搬・処分にあたっては、マニフェストによる確認を行い、産業廃棄物運搬・処分の許可を得た業者に委託した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 工事の施工にあたっては、国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、「東京都リサイクルガイドライン」に基づき策定された東京都環境物品等調達方針（公共工事）（東京都）により環境負荷を低減できる資材等を選定する。 	<p>工事の実施にあたっては、平成25年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）（東京都）に基づき資材等の選定に努めた。</p>